

近代の経済的齒車

兎 島 秀 樹

要旨

アフリカの黒人を奴隷として活用した近代英国の大西洋奴隷貿易・奴隷制はほぼ17世紀半ばから始まり1830年代まで続いた。その過程とそこに至る西洋の近代化の経済史を扱った。

ジェノヴァやヴェネツィアは十字軍時代に地中海東部でサトウキビ栽培や砂糖交易に手を染め、14～15世紀にキプロスやシチリアなどの地中海の島々でそれを受け継いだ。ジェノヴァは黒海の北、カフファを基地として奴隷貿易も始めていた。商人は団体（ソキエタス、マオーナ）を結成して、長距離交易を成功させ、そのための投資や収益の分配を法的に受け入れられるように制度化させ、銀行業（為替、清算、利子）や簿記などの商業技術を発展させた。

15～16世紀に、その手法を受け継いだポルトガルやスペインが大西洋諸島で黒人奴隷プランテーションの原型を作り上げた。先物取引の制度化も達成して、17世紀にオランダがブラジル植民地に介入することで新キリスト教徒を中心とするプランテーション経営や砂糖交易を実現した。オランダの方式を受け継いだ英国は、17世紀に私掠業のように賭け事と区別がつかない制度を変革し、財政革命で金融業の国家制度化も果たし、18世紀には海上保険も発展させ、アフリカとの交易に必要な綿織物業や鉄工業で産業革命を達成し、血統のない者も政界に進出できる体制を作り上げた。

キーワード：大西洋奴隷貿易史、近代金融業史、会社組織史

2023年度後期に「金融システム論2」という科目名で、『近代の経済的齒車』という授業内容で、英国の大西洋奴隷貿易とそこに至る歴史を中心にした授業の機会が与えられた⁽¹⁾。小テストやレポート等を提出・採点するシステム（明星LMS）に「コースコンテンツ」として教科書も提供できた。ここでは、その教科書や授業内容を要約した。第0章は「講義案内」である。それ以外の授業は次のような章立てであった。

- 第1章 ジェノヴァと黒海・地中海
- 第2章 商人仲間団体
- 第3章 中世の利子禁止
- 第4章 大航海時代の大西洋諸島とブラジル
- 第5章 16世紀までの大市、銀行業、銀貨、領海
- 第6章 17世紀のオランダの発展
- 第7章 オランダ西インド会社
- 第8章 テューダー朝の大航海
- 第9章 ギニア会社と革命期までの大西洋交

易

第10章 航海法と関税

第11章 王政復古の時代

第12章 財政革命

第13章 大西洋奴隷貿易最盛期

第14章 奴隷制の廃止と金融業

年代は2020年を区切りの終点（起点）として、1期=70年で計算し、210（70×3）年毎に区切って、1810年、1600年、1390年、1180年を一つの基準とした。「近代の経済的歯車」で扱った時代には1180年以前も若干あるが、大半は、それ以降の時代である。第3章までではほぼ1180年から1390年頃までの出来事を扱い、この第1紀にはヴェネツィアやジェノヴァといったイタリアの中世都市国家が話題の中心に置かれる。第2紀の1390年から1600年は第4～5章のスペインとポルトガルの大航海時代が中心であるが、イギリスに関しては第8章がその時代にあたる。それ以外の章は1600年から1810年までの第3紀にはほぼ収まる。第14章は第4紀の最初の1期にあたる19世紀前半を射程におさめる。

英国の大西洋奴隷貿易だけを注視すれば、イギリスにとって1601～1670年はその準備期、1671～1740年は発展期、1741～1810年は絶頂期、1811～1880年は奴隷制廃止期である。ただし、以上の年代による時代の形式的区切りより、現実の制度の変化を重視している。

第1章 ジェノヴァと黒海・地中海

中世、イタリア半島のつけ根の、西側にジェノヴァ、東側にヴェネツィアという都市国家が生まれていた。この2つの都市国家はイタリア半島中部のフィレンツェ共和国と並んで、商業国家として繁栄した。半島南部は古代からギリシアの影響が濃い地域である。

ジェノヴァ商人は1261年にビザンツ帝国の返り咲きを支援して、黒海の貿易を牛耳ることに成功した。ジェノヴァは西アジアにマムルーク（軍人奴隷）を供給した（中平2018、pp.135-136）。その後、ジェノヴァはキオッジアの戦い（1379～80）でヴェネツィアに敗れ（亀長2001、p.137）、ジェノヴァは地中海東部との取引をヴェネツィアに譲ったが、黒海との取引はしばらく続いた。最終的にジェノヴァは大西洋に出る道を選んだ。ジェノヴァが大航海時代、近代金融業、近代奴隷制の生みの親となった。シチリアや大西洋諸島での砂糖生産の成功に、ジェノヴァ商人がかかわった。その点、大航海時代の始まりに貢献したのはエンリケ航海王子だけではない。

ただし、エンリケもポルトガルの南端、サトウキビ栽培が行われていたアルガルヴェ地方の領主であった。イタリア商人は十字軍時代にレヴァントで得た技術を地中海のキプロス、クレタ、シチリア等の島々に移植し、サトウキビ栽培を始めていた。

ブローデル1996（p.198）はアントウェルペンの「《世紀》はくフッガー家の世紀」であった。あとに続く世紀は《ジェノヴァ人の世紀》となった」と想定した。彼は1557～1627年の70年間がジェノヴァの世紀であったという。1557年はスペインが破産して、ドイツの銀行家が撤退したあと、ジェノヴァがフェリペ2世（r.1556～98）に融資を始めた年である。1627年には、スペインが破産したため、ジェノヴァ人は自らの判断で撤退した（ブローデル1996、pp.207、214）。当時は金融業者の融資で国王が戦争を遂行し、勝利すれば略奪や税金で返済も可能であったが、勝利しても国家の財政は破産（デフォルト：default）するという事態に陥っていた。この形式を解決したのが、17世紀末のイギリスの財政革命である。

古代ギリシア人は黒海の北では、タナイスを植民した⁽²⁾。タナイスはドン川河口、現在のロストフ・ナ・ドヌーの西方30kmほどの位置にあり、中世ではタナと呼ばれ、ヴェネツィアやジェノヴァが利用した⁽³⁾。十字軍時代（1096～1291年）の終期、黒海周辺にモンゴルが進出して、黒海の北方、ドニエプル川、ドン川、ボルガ川の中下流域に、モンゴル帝国が政権（ジョチ・ウルス、キプチャク・ハン国：1243～1502）を作り上げた。シルク・ロードでは半世紀ほどは「モンゴルの平和」と言われる安定的な交易が行われた。

モンゴルは紙幣や為替手形を駆使して、新しい商業・金融システムを作り上げた。イブン・バットゥータ（1304～68/69）によると、国内では「彼らの売り買いは、紙片によってのみ行われる。その一つひとつの紙片は手のひらほどで、皇帝の印璽が押され、その紙片25枚がバーリシュトと呼ばれ、われわれの1ディーナールに相当する」。金貨・銀貨を「もって市場に行き、何かを買おうとしても、受けとってもらえず、全く相手にされないの、結局、その金を1バーリシュトと両替して望むものを購入することになる」（イブン・バットゥータ『大旅行記』7、東洋文庫、p.11）。紙幣はバーリシュ（ペルシア語で枕）、スケ（モンゴル語で斧）と呼ばれ、その価値は銀2kg（2024年2月19日の銀相場で25万円ほど）で、「錠」と漢訳された（宮脇2017、p.124）。

1261年3月、ジェノヴァはコンスタンチノーブルの奪還を支援する条約（ニュンファイオン条約）をニカエア帝国と結んだ。実際には、現実の貢献はあまりなかったようである（根津2008、p.77）。しかし、1261年、ビザンツ帝国がコンスタンチノーブルに再び咲くことで、ジェノヴァの貿易が活性化した。ジェノヴァは条約に従って、ペラ地区、キオス島、カッファ

（現フェオドーシア）を獲得した（中平2018、pp.74-75）。

カッファは前6世紀頃、ギリシアの植民市テオドシアとして建設された都市である。ジェノヴァのカッファ建設から約80年のちに、ここから黒死病が各地に蔓延することになる。古代ギリシア同様、黒海貿易は繁栄したが、1470年代にタナやカッファもオスマン朝に占領された。

ジェノヴァは13～15世紀に黒海の北から木材・穀物・毛皮を輸入した。もう一つの重要な商品が奴隷である⁽⁴⁾。ジェノヴァ商人が扱う男奴隷はエジプトでマムルークとなり、女奴隷はイタリアで家内奴隷として利用された。イタリアに輸入された奴隷のうち、女性が8割を占めたと言われる。奴隷の人種としてもっとも高く評価されたのはチェルケス人（自称アディゲ人）である。現在も、黒海東方のジョージアを中心に、チェルケス人が一つの民族として維持されている。チェルケス人は特に美人が多いことで有名で、他の民族と比較すると、チェルケス人の女奴隷は2割ほど高く売られていた。チェルケス人が暮らす地域は、コーカサス（カフカス）地方と呼ばれる。コーカソイド（コーカサス系の人たち）と言え、西洋人・白人が思い浮かべられる。イタリア商人による黒海奴隷貿易が行われていた時期に、チェルケス人の次に評価が高かったのはロシア人であった。アルメニア人、モンゴル人、トルコ人なども奴隷として売られていた。

ジェノヴァはエーゲ海のキオス島（ヒオス島）でマステック樹脂の他、その対岸フォケーアで採掘された明礬を取り扱った。キオス島は1346～1566年にジェノヴァ領となった。明礬は媒染剤として利用され、フィレンツェやフランドル地方に運ばれ、高級な毛織物が織られた。毛織物がヨーロッパ中世の基本的商品であった。

ジョノヴァ商人は1346年にキオス植民組合を設立した。これは一種のソキエタス（共同事業組合）で、このソキエタスが島を独占的に支配した。ソキエタスはマオーナと呼ばれ、ジェノヴァにマオーナがいくつか生まれていた。マオーナはアラビア語源で、援助という意味である。マオーナは都市の徴税請負のために、持分もちぶんを運用する投資家の集まりであった。マオーナが最初の株式会社であると理解されることもある。現代の株式会社とは異なり、マオーナがコムネ（都市国家の行政体）に代わって貿易を統制し、収入を管理し、裁判権を行使した。マオーナはジェノヴァのコムネに年2500リラの貢租を支払った。

第2章 商人仲間団体

遠隔地商業は、一人の商人では危険が大きすぎるので、複数の商人が集まって、一つの団体が作られた。現代の企業と同様である。組織を組むときに信用できる相手は親子や兄弟であったので、当初は、そのような血族に近い範囲で仲間集団が作られた。のちに、血筋とは関係がない人々とも、仲間団体として結合することもあった。

一つの事業に投資した場合、海賊や悪天候によって、その事業が失敗することも多かった反面、海外との取引は莫大な利益を生む可能性も高かった。事業を継続できるようにするためには、少しでも危険分散ができたほうがいい。イタリア商人の事例がもっとも知られるが、地中海周辺各地で、一つの事業（艀装した数隻の船団）を持分に分割する形での投資も始まっていた。

商人の団体の初期の例を一つとりあげる。10～12世紀頃、ユダヤ商人団が地中海東部で活躍

した。彼らはゲニザ商人またはマグリブ商人と呼ばれる。マグリブはアラビア語で太陽が没する地という意味である。具体的には、チュニジア、アルジェリア、モロッコなど北西アフリカを指す。リビアを含めることもある。この地域はアラビアから見て西方であって、マグリブは、日が昇る地域であるマシュリクの対義語になる。

1889年、エジプトのカイロ南郊のフスタートにあるユダヤ教会の保管室（ゲニザ）で古文書が発見された⁽⁵⁾。保管室で発見されたので、この古文書はゲニザ文書と呼ばれ、文書を遺した商人達がゲニザ商人と呼ばれる。この文書はユダヤ人の文字であるヘブライ文字で書かれているが、言語としてはアラビア語が多い。

彼らは10世紀にアッバース朝（750～1258）のバグダードから、ファーティマ朝（909～1171）のチュニジアに移住した。カスピ海西南岸の山岳地帯にいたブワイフ朝（932～1062）が946年、バグダードに入城して、カリフから大アミール（アミール・アルウマラー）に任命された。カリフは実権を失い、以降、世俗の政治はアミールやスルタンと呼ばれた武人の長が仕切ることになった。

その政変から事前にチュニジアに逃げていたのがゲニザ商人たちである。イスラム教シーア派の王朝であるファーティマ朝がチュニジアを統治していた。古代のカルタゴのようにチュニジアには商業的に繁栄した地域が多い。ファーティマ朝は、969年にエジプトを占領し、新都カイロを建設して、遷都した。結果として、ゲニザ商人の文書もカイロ郊外に遺されることになった。11～13世紀末にユダヤ商人の多くは砂糖商人（スッカリー）となっていた。彼らは地中海を股にかけ、イベリア半島南部のアンダルシアからバグダードまで交易に出かけた（佐藤1999、p.68）。

ゲニザ商人は初期的先物取引とも言える取引手法を始めていた。1059年、シチリアのマゼーラからゲニザ商人へあてた手紙に次のような内容が書かれていた。手紙の書き手はチュニジアのスファックスで亜麻を、1荷平均13ディナールで売った。現物が到着する前に行われたこの契約は違法であると考えられていた。船が到着すると、市場価格は1荷8ディナールまで下落した。契約通りであれば、損をしても受け入れなければいけないが、買い手は同意済みの価格（1荷13ディナール）で買い取ることを拒んだ。しかし、最終的には支払われた。

この取引の結果を、歴史家グライフはゲーム理論的に、商人グループに代理人の情報共有システムがあったから価格決定力を持ったと主張した。契約を守らない商人の情報は共有され、その商人は取引ができなくなる。ただし、ユダヤ商人が特別であったのではない。世界各地で同様な手法が見られる。

当時、チュニジアは商業的に重要な地域の一つであった。ムスリム商人は金を求めてアフリカ（ギニア）との縦断交易に乗り出していた。古代のカルタゴから100kmほど南方に行った所に、カイルアンという町があった。9～10世紀頃、サハラ砂漠を越えて運ばれる金がここを通過した。のちに、西洋は直接この金を獲得したくて、大航海時代を始めた。大航海を始めた動機は香辛料というより金である。

11世紀に活躍したゲニザ商人は多角化で、リスクを分散していた。十字軍とともに、イタリア商人が地中海にのりだすと、ゲニザ商人は東方へ拠点を移した。クルド人のサラーフ・アッディーン（サラディン）が建国したアイユブ朝エジプトは12世紀末ゲニザ商人の貿易を妨害し、ゲニザ商人は他の地元のユダヤ共同体に吸収された。ユダヤ人は離散したというより、しばしば各地に移住した。

ゲニザ商人は代理人貿易を始めていたかもしれない。西洋では、14世紀に代理人貿易が発展し、その業務は関税・賄賂・運送費の支払い、船荷の積み卸し、商品の保管、商品の市場への移送の他、取引相手や価格・支払い条件の決定など多岐にわたるものになった。代理人を常駐させる定住商業（都市商業）が可能になる前提の一つに商人も読み書きができることがある。当初はまだ宗教家や代書人が商人を補助していた。商人が文字を扱えるようになるにつれて、簿記が発展した。複式簿記も生まれたが、当時は取引（特定の事業）を記録するだけであったし、口別（商品別）損益計算が主であった。期間損益の計算を必要とする株式会社はまだ生まれていないし、事業団体全体を統括した総括的計算も始まっていなかった。現存する最古の勘定記録は1211年のものであると言われる。1494年、ルカ・パチョーリがスンマ（『算術、幾何、比および比例に関する全集』）を著した。スンマには帳簿の繰り越しのための結算はあるが、総括損益を確定するための決算はなかった。

第3章 中世の利子禁止

中世には世界の多くの地域で利子の取得が禁止されていた。西欧でも第3回のラテラノ公会議（1179）からカノン法（教会法）による徴利禁止の政策が始まった。さらに、1215年の第4回ラテラノ公会議で、ユダヤ人による徴利が禁止された。

教皇グレゴリウス9世（r.1227～1241）は1234年に航海勅令を発した⁶⁾。このカノン法で、教皇は「航海する者あるいは大市に向かう者に、ある額の金を貸し与えた者が、みずから危険を引き受けることを条件に、元本以上に何らかのものを受け取ろうとすれば、彼は徴利をなす者とみなされるべし」とした（大黒2006、

p.44)。教皇は商品売買による利益（差額）を認め、利子の取得を禁止した。

航海勅令で海上貸付の利子は徴利（usura、ウスラ）であるとして否定されたものと理解された。消費貸借（mutuum）で利益を得てはいけない。日本の民法（第587条）にも消費貸借の定義が載っているが、この概念は主に金銭の貸借を念頭に置く。不動産賃貸やレンタカーのような動産の貸与では、物品は利用されるだけであり、返却する時も同じものであるべきである。しかし、硬貨（金貨や銀貨など）あるいは大麦のような物品貨幣は他者に移譲され、別の貨幣にしているが、同じ価値の貨幣が返却されるべきで、利子の取得は禁止された。

聖職者の中には、利子を「期待利益の喪失」と理解する者も現れた。スコラ哲学の大家トマス・アクイナス（1225頃～1274）は団体を重視した。トマスは『神学大全』（1266年頃～1273年）で団体内の利子を肯定した。「自分の金を商人あるいは職人に何らかの組合 *societas* を形成するような仕方では委託する者は、自分の金の所有権を後者に委譲するのではなく、それは前者のものであり続けるのであり、したがって前者の危険において、商人はその金で取引を営み、職人は仕事をする事ができる。したがって、彼〔貸手（投資家）〕はそこから生じてくる利益の一部を、あたかも自分の所有物であるかのように正当に要求しうるのである」（『神学大全』第18冊第78問「利子の罪について」、397ページ）。ソキエタスへの委託では、個人から団体へ金銭の所有権が移転されたり、消費されたりするのではないため、自分の所有物として利益を得るという意味での「利子」の取得が認められた。その限りで、団体が法人とみなされている。

利子を得る可能性のある手続きの方法として、中世では、金銭貸借、為替、保険、信用売

買、公債などが考えられる。この領域ではウスラが想定された。現在、利子という言葉として、インタレスト（interest）が利用されている。これは、中世ラテン語では「損害賠償」を意味した（大黒2006、p.38）。インタレスト（interest）は『学説彙纂』（ローマ法）で、「差額」と理解された。13世紀以降、損害賠償と徴利の区別が曖昧になった。宗教改革後、利子（interest）の取得はいいが、暴利（usura）は許されないという言葉使いになった。

利子を扱った組織としてジェノヴァのサン・ジョルジオ庁を取り上げてみよう。1148年に創設されたこの組織は1407年から公的銀行になった。スペイン領アメリカ植民地からの銀が大量に輸入された時代に、サン・ジョルジオ銀行の利子率は1555年と66年に9%に上昇した年を除くと、1520～40年代にはほぼ4～5%、50～60年代に乱高下したが5～6%、1580～1600年代に2～3%、1610年代には1%台へと低下した（湯浅1998、p.279）。

第4章 大航海時代の大西洋諸島とブラジル

ポルトガルは1415年にアフリカの北岸、セウタというムスリムの町を占領して、ジブラルタル海峡の制海権を奪取した。セウタはスーダン（黒人の国）から流入する金の集散地で、セウタの後背地は豊かな穀倉地帯であった。サハラ砂漠の南にある金は、トンブクトゥ経由で地中海沿岸まで運ばれていた。トンブクトゥは12世紀以降、北と南の結節点として重要な交易都市となり、北からの岩塩・銅・布地、南からの砂金・象牙・奴隷の交易で栄えた。

アフリカの西方、大西洋に浮かぶ島々は一括して、大西洋諸島と呼ばれる。その多くは現在でも、ヨーロッパ人に観光地として有名であ

る。日本人も1960年代前後に、マグロを追いかけて行き、現在、この島々で暮らす日系人がいる。

14世紀にジェノヴァはカナリア諸島に達していた。ポルトガルのエンリケ航海王子の船団は1434年にカナリア諸島の征服を試みたが挫折した。しかし、のちに植民は成功し、先住のグアンチェ人は絶滅した。大西洋諸島の中で、カナリア諸島だけは、先住民がいたと言われる。カナリア諸島の他、アゾレス諸島、マデイラ諸島、カボ・ヴェルデ諸島などが次々と植民・開拓されていった。エンリケ航海王子だけではなく、多くの競争者がアフリカ交易に参加した。中でも、ジェノヴァ人やフランドル人がこの開発に参加していた。

1418年頃からマデイラの植民が始まり、フランドル人が小麦栽培を試みた。のちに、ジェノヴァ人やシチリア人がサトウキビを持ち込み、その栽培に成功した。1466年、マデイラ島に黒人奴隷を輸出して、サトウキビを栽培するという黒人奴隷貿易とサトウキビ栽培の組合せが本格的に始まった。マデイラ島で、年間2500トンの砂糖が生産された。15世紀末に、キプロス島の砂糖生産量をマデイラがこえた。

マデイラ諸島の一つ、ポルト・サント島の領主の娘と結婚して、商業活動の人脈を整えて、1492年にアメリカに向かった商人がクリストファー・コロンブスである。彼は1476年には、砂糖交易で富をなしたジェノヴァの富豪センチウリオ・ネ家のリスボンでの代理商になっていた（岡2019、p.79）。16世紀初頭に、マデイラの人口は1.5万～1.8万人になり、奴隷は2000人近く働いていた。

1471年、ポルトガルは現在のガボン共和国の沖合にあるサントメ島を支配することに成功し、奴隷をサントメで利用することも始まっ

た。コンゴ・アンゴラ地域の奴隷はまずサントメ島に送られた。奴隷として捕まった時の傷を治したり、故郷への思いを断ち切らせるために、サントメ島に運んだ。そして、航海に適した時期に、奴隷をサントメ島からブラジルに輸送した。サントメ島の植民は1490年代までに成功して、1517年には島に製糖所が2つできていた。この島での砂糖生産の最盛期は16世紀の第3四半期であって、その時期に、60～80の製糖所が島で稼働していた。

1443年、エンリケはボジャドール岬以南の航海・貿易の独占権を授与された。彼が扱った商品には、アラビアゴムや奴隷があった。1444年、セネガル川の黒人奴隷がポルトガルのラゴスに輸送された。ポルトガルはギネ省を設立して、黒人奴隷の交易が始まった。ポルトガルはガンビア川で金の交易に成功し、1457～1536年、リスボンの鑄造所が純金のクルサード金貨を鑄造した。

1474～79年にカスティーリヤの王位継承に絡んだ戦争が生じた。ポルトガル国王がカスティーリヤの王位継承問題に介入したものである。介入自体は失敗したが、1479年の平和条約であるアルカソヴァス条約で、ポルトガルはアゾレス諸島とマデイラ島を、カスティーリヤはカナリア諸島を領有することが決まった。以後、今日まで、スペインはカナリア諸島を、その他の大西洋諸島はポルトガルが領有することになった。

ポルトガルのジョアン2世（r.1481-95）時代に、ポルトガルの中央集権化が進んだ。現在のガーナ共和国の海岸は黄金海岸と呼ばれ、1482年、エルミナ城が建設された。ここから、1500～20年に年間700～800kgの金がポルトガルに輸入されるようになった。1551～60年に新大陸からスペインへ年間4トン以上の金が輸入され

るようになるまで、エルミナは黄金貿易で栄えた。

15世紀には、ユダヤ教からキリスト教に改宗した者はコンベルソと呼ばれていた。コンベルソのペトルス・サンテルナが1488年頃に書いた海上保険に関する本は1552年にヴェネツィアで出版され、評判を得た（岡2019、pp.86, 113）。14世紀から海上保険は損害保険として理解されるようになっていた。イギリスでフランシス・ベーコンが1601年に、英国議会上に海上保険規制の法案を提出したときには、すでに保険をかけるのは常態となっていた（板谷2013、p.107）。

マヌエル1世（r.1495～1521）の時代にコンベルソは新キリスト教徒と呼ばれるようになった。スペインの要請を受けて、1496年、ポルトガルはユダヤ教徒追放令を受け入れた。しかし、専門職や職人層にユダヤ教徒が多かったので、調査はいい加減に実施された。専門職に王室財政官、商人、金融業者、徴税人、医師、薬剤師、学者などがいて、職人層に仕立屋、金銀細工師、鍛冶屋、靴屋などがいた。これらの職業に従事したユダヤ人は社会に必要なだったので、1497年、形だけキリスト教に改宗させた。彼らが新キリスト教徒と呼ばれた。

1500年に、カブラルがブラジル北東部に到達した。ブラジルは赤色の染料木である蘇芳（brazilwood）が多く伐採できたので、蘇芳の名をとってブラジルという地名になった。1502年、新キリスト教徒のフェルナン・デ・ノローニャに蘇芳の伐採・販売権が授与された。ブラジルに新キリスト教徒が関与するようになった。1536年、ポルトガルで異端審問所が設置されて、思想統制が始まった。新キリスト教徒はポルトガルから各地に亡命するようになった。亡命先として、ビザンツ帝国、フランクフルトをはじめとするドイツ各地、そして、オランダ

があった。

ブラジルは1530年頃まで、せいぜい蘇芳やオームの輸入をしていた程度で、ポルトガルはブラジルにあまり関心を持っていなかった。しかし、ブラジルにフランスの海賊が侵入すると、その対策のためブラジル植民が始まった。1530年、バイヤトリオ・デ・ジャネイロに居住地が建設された。シチリアやマデイラからペルナンブコにサトウキビも移植された。マデイラやサントメに代わって、ブラジルの砂糖がヨーロッパ市場に参入するのは1550年頃以降である。

第5章 16世紀までの大市、銀行業、銀貨、領海

14世紀半ば、黒死病の頃、フィレンツェで成功したメディチ家は15世紀にローマに進出して教皇と手を組み、ヨーロッパ中に銀行の支店網を張り巡らした。フランスのルイ11世（r.1461～83）はリヨンに大市を開いて、ジュネーヴのメディチ支店に打撃を加えた。リヨンの大市は交換の市場と呼ばれ、手形の交換で発展した。1460年代、メディチ家はリヨンにも支店を開いたが失敗した。最終的に、イタリア戦争（1494～1559）の中で、フランス軍がフィレンツェに侵攻して、メディチ銀行は破産した。代わって登場したのが、南ドイツ・アウクスブルクのフッガー家である。フッガーは銀、銅、水銀鉱山への投資やハプスブルク家への協力で成功した。フッガーの資金も利用して神聖ローマ皇帝になったカール5世（r.1519～56）はネーデルラント出身のスペイン国王であった。1557年以後、リヨンは金融センターの地位を失った（チャンセラ―2000、p.28）。

16世紀後半～17世紀前半にスペイン領アメリカ植民地産の銀を利用して、スペインは良質の

銀貨を発行した。銀貨が大量に出回って、西欧はインフレ状態に陥った。その現象を理解するため、西欧では貨幣の流通量と回転速度によって物価が決まるという貨幣数量説が生まれた。1568年にジャン・ボーダンは貨幣数量説によって、物価騰貴を説明したし、サラマンカ学派のアスピルクエタも貨幣数量説を唱えたと言われる。サラマンカ学派はビトリア（1492年頃～1546年）が創始した学派である。ビトリアはサラマンカ大学での特別講義「インディオについて」（1539年）でインディオの所有権を認め、国際法の祖と呼ばれる法学者である。

アスピルクエタも1520～30年代に教会法を教えた法学者であるが、彼は「購買力平価説」といわれる理論を提唱した。購買力平価説は、為替レートが自国通貨と外国通貨の購買力の比で決定されると考える。それまで為替レートは金・銀の含有量のみで決まっていたのに、銀貨が大量に出回ることで、それだけでは為替レートの変動が説明がつかなくなった。

メキシコで複数の銀山が経営されていた。さらに、ボリビアに1545年、ポトシ銀山が発見された。ポトシ銀山では当初、ヤナコーナが請負労働を行っていた。ヤナコーナはアイユと呼ばれる氏族に属さず、パナカ（インカの祖先やミイラ）を守る墓守のような役割を果たしていた。彼らは奴隷ではなく、報酬をえることができた。ヤナコーナは鉱山の保有者から特定の鉱区を請け負って、自分の費用で採掘した。しかし、1573年、生産性をあげるため、水銀アマルガム法を導入した鉱山主には、ミタ労働力の供給が約束された。ミタは、もとは正規の氏族構成員がインカ帝国に対して奉仕する互恵の労働であったが、スペインの支配下では強制労働＝賦役と化していた。アイユに属す18～50歳の男子の7分の1が1年交代でミタに従事した。

1455年のローマ教皇教書で、特定の海域を国家が領有するという発想が強固に根付くようになった。以来、1994年に発効した国連海洋法条約で認められている12海里（約22km）に至る領海の発想法が展開することになる。

ポルトガルとスペインはトルデシヤス条約（1494年）で世界を分割した。1580年に両国は同君連合の国となり、スペイン（フェリペ2世）だけが世界を領有することになった。1609年、オランダがスペインと休戦条約を結んだ年に、グロティウスは『海洋自由論』を展開した。1603年、グロティウスの叔父で、オランダの提督ヘームスケルクがマラッカ海峡で、ポルトガル船カタリナ号を捕獲し、アムステルダム港に曳航した。この船舶と積荷が合法的戦利品かどうか問題にされた。オランダのメノー派は反対したが、オランダ海事裁判所は合法とし、グロティウスはそれを法学的に擁護した。メノー派はオランダの再洗礼派であり、のちのイギリスのクエーカーと同様の絶対平和主義者であった。

同じ年、1609年、イングランド国王ジェームズ1世（r.1603～25）はスコットランドの伝統に従って、沿岸での漁業を許可制にして、漁業での自国の海域を設定した。イギリスではセルデンがこれを発展させた。セルデンの『閉鎖海論』（1635）はグロティウスを批判するために1617年頃に執筆したものであった。海は原則として、陸地の領域の法に従うという、スコットランドの漁業者の常識を法律用語にしたものである。

第6章 17世紀のオランダの発展

ネーデルラントは1384年にフランスのブルゴーニュ公の領地となった。1477年、ブルゴーニュ公の継承者マリー（1457-82）がハプスブ

ルク家のマクシミリアンと結婚した。マリーが他界すると、フランドル商人とマクシミリアンの対立が始まった。ネーデルラントの君主になったマクシミリアンはフランドル商人に負けたこともあり、1488年の布告でヨーロッパ中の商人がブラバント地方のアントウェルペンに集まることを求めた。その結果、フランドル地方のブリュージュからブラバント地方のアントウェルペンにネーデルラントの商業中心地が移動した。

神聖ローマ皇帝 (r.1493~1519) マクシミリアンの政策は成功した。1511年までに多くのポルトガル商人がブリュージュからアントウェルペンに拠点を移した。リスボンに銀行を兼ねた商社を持っていたマラーノのディエゴ・メンデイスは1512年にアントウェルペンにも店を構えた (度会2010, p.181)。彼の他にも20名ほどのマラーノがアントウェルペンにやってきた。その結果、リスボンを経由して、アントウェルペンで南米やアジアの砂糖や香辛料が売りさばかれるようになり、アントウェルペンが西欧の国際市場の中心に位置づくようになった。

しかし、アントウェルペンのポルトガル商館はポルトガル国王ジョアン3世 (r.1521~57) によって1549年に閉鎖された (岡2019, p.86)。さらにネーデルラント独立戦争 (1568~1648) 中、1585年にアントウェルペンがスペインの軍隊によって蹂躪された。この頃から、ベルギーにいた新教徒やセファラディム (イベリア半島系のユダヤ人) の多くがオランダに移住するようになった。その結果、オランダ、その中心地であるアムステルダムが17世紀に西欧の金融市場を牛耳ることになる。

アントウェルペンを継いだアムステルダムのブルスがその後のヨーロッパの取引所のモデルとなった。その基本は13世紀のブリュージュに起源があり、16世紀半ばにはアントウェルペン

に常設のブルスが生まれていた。見本品売買での取引所がブルスと呼ばれた。ブルスでコーヒー、胡椒、ココア、硝石、ブランデー、鯨油などが取引された。商品だけでなく、商業組合の株式や各種の有価証券も取引された。アムステルダムの都市当局は1613年、毎週、卸売物価、為替レート、利子率などの公的な価格表を発行するようになった。

1609年にアムステルダム銀行が設立された。硬貨の引き出しに2.5%の手数料がとられたが、自由に引き出せた。銀行は内部で銀行貨幣 (銀行ギルダー) を利用した。1683年からは硬貨の受領証を発行して、受領証が流通することもあった。

オランダでは600ギルダー以上の取引は貨幣ではなく、すべて銀行で清算することとし、重要な会社は銀行口座の開設が強制された。口座の開設に100ギルダーの手数料がかかったが、口座数は2000を超えた (湯浅1998, p.297)。銀行はアムステルダム市、ホラント州、東インド会社だけに貸し付けた。アムステルダム市や東インド会社は借りるためではなく、当座貸越による借金や利子支払いのために、銀行口座を開いた。

アムステルダム銀行が成功した理由として、一般に、オランダが貴金属の輸出を自由にしたという点が指摘される。銀行に預けた貴金属を確実に回収することができるので、欧州全域から貴族や大商人が安心してアムステルダム銀行に預金できた。

オランダでは16世紀半ば頃からバルト海の穀物、北海のニシンで先物取引が始まった。17世紀には、木材や香辛料の先物が証券取引所 (1611年設立) で取り引きされるようになり、1620年代、空売り禁止法が発布されるほどに盛んに取引された。1636~37年、ついにチューリップ恐慌に見舞われた。チューリップの球根

がレンブラントの『夜警』の3倍の値段（5000ギルダー）で取引されることもあった。当時、チューリップなどの植物を研究していたライデン大学教授クルシウスの年俸が750ギルダーであった時代である。

オランダで16世紀から会計学校も開かれた。数学者シモン＝ステヴィンは『数学の伝統』（1605年）で年次期間損益計算書を解説した。その生徒であるマウリッツは複式簿記を政権運営に応用した。貨幣収益を高めるのが経営の第一原則となった。

第7章 オランダ西インド会社

1621年に設立されたオランダ・西インド会社は、1618年に設立されたイギリス・ギニア会社にとって、最強のライバルとなった。西インド会社創設の目的は出資者へ最大限の利益を配当するにすぎなくて、奴隷を運んだり植民地を建設するためでは決してなかったと、ポメラント2013（p.247）は主張する。西インド会社設立の目的としてブラジルの砂糖交易への参入やスペインに対する勝利などをあげることができる。

西インド会社結成の中心人物の一人、ユセリンクス（1567-1647頃）は1591年にアントウェルペンからアムステルダムに移住した商人である。彼は1604年と18年に西インド会社勅許状の草案を書いて、スペインへの徹底抗戦を主張した。大塚1939はユセリンクスを東インド会社の商人団に対抗した中産階級として位置づけた。もしそうであれば、連合東インド会社のレヘント層（オルデンバルネフェルト派）に対抗した中産階級が総督派（マウリッツ派）の助力で西インド会社の設立までこぎつけたということかもしれない。西インド会社に参加した商人には北アメリカの毛皮の交易、西アフリカの金・象

牙交易、ベネズエラ北岸のプンタ・デ・アラヤの塩交易の関係者がいた。

16世紀、ヨーロッパ北部の塩の大半はポルトガル南岸から得られていた。その後、ヴェルデ岬諸島、そしてプンタ・デ・アラヤで積み込まれるようになった。この地域は熱帯の土地であったが、白人は熱帯地域でも過酷な労働に耐えられるとユセリンクスは主張した。この主張は、白人は熱帯労働にむかないので黒人が奴隷として働いたと「科学」的に黒人奴隷制を正当化する者が現代の西洋の歴史家の一部に在ると対照的である。

オランダは大西洋交易に200～600トンの船を利用して、タバコ、皮革の他、染料用に藍色のインディゴ、黄色のオウボク、黒色のログウッドなども輸入した。西インド会社の設立時には軍事目的を嫌って、西インド会社への投資を渋るものも多かった。しかし、政府の後押しで710万ギルダーがあつまった。

オランダは1621年にドイツ三十年戦争（1618～48）に参加して、スペインからの完全な独立を望んだ。独立戦争の再開を望んだのはオラニエ公マウリッツである。その結果、1648年、三十年戦争の平和条約であるウェストファリア条約でオランダの独立がスペインからも認められた。

西インド会社は当初、資金不足であまりうまく行かなかった。アマゾン川の河口に近いサン・ルイスから、南方のサンフランシスコ川までの制圧を狙っていた。1628年、ピート・ヘイン提督が少なく見積もっても1150万ギルダーの銀を運んでいたスペインの銀船隊を捕まえた。西インド会社はブラジル征服に乗り出した。ただし、湯浅1998（p.295）はヘインの拿捕といった幸運な事件ではなく、日常的な活動を重視する。スペインとの合法貿易で得られた新大陸の銀である。オランダ商人は敵国に武器さえ売っ

たと言われる。

1630年、西インド会社は1100門を超える大砲を装備した50数隻の艦隊を派遣して、ペルナンブコのオランダを占領した。このとき、パパロバロスというユダヤ人が先導役を果たした。彼はブラジルのレシフェに住んだことのあるマラーノであったが、オランダに移住してユダヤ教徒に戻り、ユダヤ人としてペルナンブコに戻ってきた。

会社組織による独占貿易ではなく、オランダでも交易の開放が求められた。159人の商人が政府に自由貿易を要請した。その結果、1638年にオランダ人は砂糖やタバコの貿易では誰でも認可料を支払えば新世界で交易が許されるようになった。西インド会社は奴隷貿易や軍需品取引を自社の独占的権利として確保したが、貿易会社というより貿易を統制する行政体となった。1636～1645年に、西インド会社は23,163人のアフリカ人奴隷をブラジルに運搬した。「西インド会社はアムステルダムユダヤ人の生活の要となった」(度会2010、p.264)し、彼らが砂糖・タバコ貿易も牛耳った。

1636年、ヨハン・マウリッツ・ファン・ナッサウ＝ジーゲン伯(1604-79)がブラジル総督(1637～44年)に任命された。彼はブラジル領の拡大を計画し、定住型の植民地の建設に着手した。戦乱で荒廃した農園は元の経営者に返還され、低利融資や税の軽減が実施された。1639年の最盛期にレシフェの人口は1万人となった。西欧の中世の基準では1万人をこえれば大都市である。ポルトガル系ユダヤ人は定住者の3分の1を占めた。ナッサウ＝ジーゲン伯が総督として活動していた時期がオランダ領ブラジルの繁栄期となった。

1640年にスペインとポルトガルの同君連合が解消されると、ポルトガルはブラジルの奪還に

全力をあげた。しかし、ポルトガルはブラジル以外の地域の多くをオランダに奪われた。1641年の休戦条約でポルトガルはギニア等でのオランダの支配を認めた。以後、ポルトガルはゴア(1961年開放)やボンベイ(ムンバイ)、マカオ(1999年返還)、東ティモール(1975年独立)などを領有するにすぎなくなった。

ポルトガル国王ジョアン4世(r.1640～56)は1654年にイギリスのクロムウェルと和約し、植民地貿易をイギリスに開放した。その見返りにイギリスの支援を得て、同年、オランダの追放に成功した。イギリスに接近したポルトガルは1661年に、ジョアン4世の娘カタリーナをチャールズ2世に嫁がせた。彼女の持参金として、イギリスにタンジール(1684年にモロッコ領化)とボンベイが贈られた。イギリスによるインド支配の橋頭堡の一つが確保された。

北アメリカでは1654年、23人のユダヤ人がニウ・アムステルダムに移住を開始した。これはブラジルのセファラディム系ユダヤ人が中心であった。ニューヨークにユダヤ人が集まる基盤が整った。北米の他、オランダ人はブラジルからバルバドスやマルティニクに移住した。バルバドスはイギリス領、マルティニクはフランス領である。これらの島々はオランダ人の移住を歓迎した。

のちのイングランド国王ジェームズ2世はヨーク公の時代に海軍提督であると同時に、王立アフリカ会社の総裁でもあった。彼は王立アフリカ会社と対抗関係にあったオランダ西インド会社の所有地を獲得したかった。彼がしかけた第二次英蘭戦争(1665～67)の結果、1667年のブレダ条約で、イギリスはニウ・アムステルダムを獲得した。この都市は海軍提督に敬意を表して、ニューヨークと改称された。オランダはスリナム植民地(コーヒー、カカオ、綿花、

サトウキビ)を確保した。スリナムは1975年に独立するまで、オランダの植民地として続いた。

オランダのプランテーション経済は1680年以降発展した。プランテーションの信用は商人銀行家が与えた。商人銀行家はプランターの為替手形を引き受け、その商品を受け取り、それを輸送し、保険にいれ、手数料をとって販売した。1753年に、デウツ(Willem Gideon Deutz)がプランテーション・ローン 시작했다。現代の不動産投資信託と同様に、デウツたちはいくつかのプランテーションの抵当をプールし、一つにまとめて投資家に売った。投資家は通常6%の利子を得た。10年後から元本の支払いが始まった。順調に経営されれば、その時まで購入された奴隷や新規の設備が十分に稼働するようになっていた。資本主義が始まった。

総額8千万ギルダーの241の投資信託証券が1753~1794年にアムステルダムで流通した。その半分がスリナム、4分の1がガイアナ、その他デンマークなどの海外プランテーションに対するものであった。

第8章 テューダー朝の大航海

1497年、ヴェネツィア出身のジョヴァンニ・カボートがヘンリ7世の認可を得て、ニューファンドランドとノヴァ・スコシアへの探検事業に成功した。カボートはイングランド西部の港町ブリストルの漁民や商人の協力を得たが、ローマ教皇の徴税人がカボートの主な支援者となった。その他、ロンドンを拠点とするイタリアの銀行から彼は資金を借りた。1497年、50トンのマシュー号は7月24日にアメリカに到達した。彼はニューファンドランド島で先住民のベオサクに出会ったらしい。マシュー号には20人の船員が乗り組んでいた。コロンブスの第1回

航海と比較しても、非常に小規模な探検航海であった。

当時、アントウェルペンに毛織物を卸していたマーチャント・アドヴェンチャラーズ組合がイングランドで最も有力な商人組合となっていた。その他、16世紀中に、スペイン会社も結成されて、南欧との関係も始まっていたが、直接、アジアに到達したいと思っていた商人たちが、1553年、北東まわりの航海にかけた。彼らはモスクワ大公イヴァン4世(ロシア・ツァーリ:1547~84)から交易の許可を得て、帰国後、1555年、モスクワ会社を結成した。この会社はセバスチャン・カボートを総裁とする合本会社(joint stock company)で、イングランドで最初の合本会社として評価されている。合本会社はカネや商品、船員、船などを数人以上の人が協力して集め、それを取り決めに従って、分配する形式である。モスクワ会社を最初の合本会社とする場合、複数の商人団(ソキエタス)を取り締まる制規会社(regulated company)ではないという意味が強い。

モスクワ会社はモスクワ経由で黒海やカスピ海方面には到達できても、直接、インドや中国には行けなかったため、ロシアとの取引に限られる会社として、縮小して理解されるようになった。そのため、アジアとの直接取引にでかけたい商人達が、トルコ会社、レヴァント会社、そして、最後に東インド会社を結成した。ちなみに、1873年にノーベル兄弟がスウェーデンに発注したタンカー、ゾロアスター号はバルト海からロシア内陸を通して、ヴォルガ川経由でバクーに到達したらしい(本村2005、p.25)。

1560年代にアフリカ探検も始まった。その中で最も有名なジョン・ホーキンス(1532-95)が西アフリカから黒人を西インド諸島に奴隷と

して輸出した⁽⁷⁾。これがイギリス人としては初めての大西洋奴隷貿易である。ホーキンは1562-63年、64-65年、67-68年と、3度西インド諸島に向いた。第1回目はスペイン領アメリカ植民地で奴隷を求め人達に大歓迎されたが、スペインの官僚に密貿易業者として名指しされ、警戒されたので、2回目、3回目とも大きな損失を被った。

ホーキンの愛弟子の一人、フランシス・ドレーク（1543?-96）は若い頃、ホーキン家の徒弟として働き、ホーキンの第3回の航海に参加した。メキシコ東岸サン・ファン・デ・ウルアでスペイン艦隊の猛攻にあい、スペイン憎しの感情を胸に刻んだ。ドレークは1577-80年にはイギリス人として初めて世界周航を達成し、帰国したときには、イングランドの歳入と同じほどの捕獲品を携えて帰ったと言われる。ドレークはまさに海賊稼業に従事した。

ホーキンたちは他国から見ると海賊であるが、自国では英雄になる。自国の法（国王の法）に従っている場合、海賊（pirate）ではなく、私掠（privateer）と呼ばれる。私掠は正式な手続きでは、海軍法廷に私掠免許状を申請して、その免許状に従って、他国の商船から実力で「損害賠償」を得ていくものである。以後、17世紀まで、イングランドでは私掠も、一つの投資対象になった。

第9章 ギニア会社と革命期までの大西洋交易

17世紀、イギリスの植民地は2つ作られた。1つは北アメリカ植民地で、のちにこれがアメリカ合衆国となる。もう1つが西インド諸島植民地である。当時は、西インド諸島（West Indies）という言葉で現在のカリブ海の島々（アンティル諸島やバハマ）を意味した。

英語にCompanyという単語がある。現代のロンドンに、Worshipful Company of... (...の名誉組合) というNPO組織がある。中世のギルドから発展したこの組織は近世では制服組合（Livery Company）と呼ばれた。その中には資格を授与する組織もある。Worshipfulは付かないが、中世から始まったロンドンの4つの法学院（Inns of Court）もその一つである。法学院から法廷弁護士（barrister）が生まれ、彼らの中から法曹界の最上位の勅選弁護士（通称silk）が選任される。

East India Companyは東インド会社という訳語でもいいが、現代の会社組織とは異なる。東インド会社は合本会社として会員の資財を集めて共同で運用される組織であるが、社員が自己の利益を追うことも場合によっては許される。東インド会社は合本会社として1600～12年に毎年の個別航海それぞれに株式が申し込まれた。貴顕や商人が各人の希望する額の株式を申し込む。その申込書（subscription）にしたがって、期日までに現金の支払いが求められる。なかなか支払おうとしない者もいた。この株式投資は個別航海毎に精算された。年に1回派遣される航海毎に資本を集め、航海が終わると精算されるので、イタリアのコンメンダと同じである。東インド会社は最初の13年間、この形式で株式を利用して、まだ永続的株式会社ではない。

個別航海に対する投資を合算する形で、1613年から4年間の投資という形に変わった。結果として4年という期限は守られなかったようであるが、この形式が1642年まで続いた。ただし、1613～1642年に、精算は3回しか行われていない。しかし、3回とはいえ、清算されたので、資本継続的な会社ではなかった。

革命期の資料はあまり残っていないので、革命中の変化は不明である。革命前は、投資に対

して元本も含めて精算が行われたので、「分配」と呼ばれる。それに対して、革命後は、投資元本と利子が区別されて、投資をやめるまでは投資元本は会社に残り、毎年、利子だけを受け取る形式に変化した。現代、株式に対する配当が行われているが、その形式がこの時期には始まっている。1665年には有限責任制や売買自由な証券化も始まって、ほぼ現代の常識が通用するような株式会社形式が出そろったものと推測される。

東インド会社は17世紀前半に胡椒・香辛料、後半には綿織物の輸入で利益を得た。英国の伝統的産業である毛織物業界を守るため、インド産綿織物の英国内への輸入は1700年に禁止された。綿織物はアフリカに輸出され、奴隷と交換された。

東インド会社に属したくない人たちは会社を独占会社として攻撃した。革命前の闘争で有名なものがアサダ会社である。アサダ会社はマダガスカル島の北にあるアサダ島（現ノシベ島）を拠点としようとした。チャールズ1世は1637年、東インド会社が行っていない地域への独占権をコーティン（Sir William Courteen）たちに授与した。コーティンは1568年にフランドルからロンドンにきたプロテスタント系亡命者の子である。コーティンは1624年に無人島を発見し、その島をバルバドスと名付けた。1628年2月、彼は植民を許可する勅許状をえて、2隻、1850人の植民団を派遣した。ところが、初代カーライル伯が緯度10～20度のすべてのカリブ海の島々の利用権（lease）を主張して、1629年、コーティンからバルバドスをとりあげた。コーティン死後、その特権はモーリス・トンプソンたちに継承されたと言われる。トンプソンが革命期のいわゆる「植民地商人」の中心的人物であり、彼らがチャールズ1世の処刑を要求したという説がある。

17世紀半ばには、バルバドス等、英仏の西インド諸島にブラジルのレシフェからオランダ系のユダヤ人（新キリスト教徒）が移住してきた。かれらが西インド諸島に砂糖の精製技術を導入し、のちの発展の基礎を作り上げた。1750年頃にバルバドス島にユダヤ人が約500人いたと言われる。下山1992（p.115）は西インド諸島の砂糖革命から始まり、ヴァージニアの煙草革命、カロライナの米作革命・藍作革命が続いたという。

1618年11月16日、ギニア会社に開封勅許状が交付された⁽⁸⁾。これによってギニア会社はギニアとベニンとの交易の自由・ユース・特権（liberty, use and privilege）を授与され、その船舶の武装も許された。「ユース」はこの場合、「信託」と訳すことも可能であるが、「受益権」という意味に近い。

ユースはある目的のために財産が移転された人の義務と権利を表わす。中世社会では土地を自由には処分できなかったもので、処分しないで、土地を利用する手法が考えられた。厳格に形式を守っていたコモン・ローではそれができなかった。ユースの一例として不動産の運用法をとりあげてみよう。婚姻時に夫（委託者）が妻（受益者）の兄（受託者）に、自分の財産の一部の受益権、すなわち信託（ユース）を与える契約をすることがある。夫が存命中、妻の兄は財産の利用による収入の一部を夫婦に支払う。夫の死後は妻子が収入を得る。もちろん、兄は収入の残部を自分のものにできる。これは、寡婦産の設定とみてもいい。兄は妹の財産を管理する現代の信託会社のようなものである⁽⁹⁾。

ユースはコモン・ロー（common law）ではなく、エクイティ（equity：衡平法）で裁かれた。エクイティを裁く裁判所は大法官裁判所

(chancery court) である。コモン・ローの硬直性に対して、国王側近の裁判官が衡平な裁きを行うことが期待された。大法官として日本でも有名な人物はトマス・モアである。彼は『ユートピア』(1516)で人文主義者の理想郷を描いた。ヘンリ8世がイギリス国教会を設立した時、モアは国王の行為を認めなかったため処刑された。この頃から大法官として、法律家が選ばれるようになったと言われる。17世紀には、衡平法は国王の恣意的法のように見られてしまっており、革命勢力から嫌われるようになったことがある。革命前に、大法官エルズミアとF.ベーコンの人脈と、コモン・ロー裁判所のエドワード・クック(1552-1634)の人脈が争った。

ギニア会社は独占会社として、会社外の者に対するギニアとベニンでの交易許可の権限を授与された。形式上、国王の大権の一部がギニア会社に譲られた。国家内国家が作られたようなものである。ギニア会社の社印を押捺した許可証を持たない者が交易した場合、彼らは投獄され、財と船舶を没収された。没収財の半分は会社、残りは国王のものになった。ギニア会社は奴隷ではなく、主に、ガンビアやシエラレオネのレッドウッド(camwood)という染料木や象牙を輸入し、工業製品などを輸出した。勅許状でのギニア会社の会員数は36人であった。その筆頭者はリッチ卿で、彼の孫は1657年にクロムウエルの娘フランセスと結婚した。ギニア会社の会員はピューリタンの傾向が強いが、王党派も多い。

第10章 航海法と関税

1640年から「イギリス革命」「ピューリタン革命」「市民革命」などと表現される内乱が始まった。1649年に国王チャールズ1世が処刑さ

れ、1066年から続いていたイングランドを統一する象徴としての「国王」がいなくなった。国王処刑後、1660年に王政復古がなされるまでの11年間は、英国史上では空位期間(interregnum)や共和政(Commonwealth)と表現されることもある。

イングランドはブリテン島の隣、アイルランドに対して、ヘンリ8世時代からさまざまな圧力をかけるようになっていたが、1649～53年にクロムウエルのアイルランド侵攻があり、アイルランドの地主の大半が排除され、それに代わって、イングランドの地主がアイルランドを支配するようになった。アイルランドの植民地化が達成された。その形式を、イングランドは北アメリカや西インド諸島に移植した。ただし、それぞれの地域でその手法は異なっている。

イギリスとオランダとの経済競争は市民革命時代に航海法として結実した。航海法と同様な法律自体は中世から存在するが、中世には「イギリス人」を意識させる法律はなかった。中世の法体系は国王のためのものであった。1651年の航海法でイギリスの植民地商人はオランダを排除しようとした。イギリスの重商主義政策は彼らが作り上げた。それまでの、国王を中心にまとまる国家ではなく、一部の国民(革命期には植民地商人)が利益を得る国粋主義が始まった。

クロムウエル航海法(Act of Oct. 9 1651)の正式名称は「この王国における船舶の増加および航海の奨励のための法令」である。そこには次の規定が含まれた。(1) アジア・アフリカ・アメリカの財貨および生産物のイギリス・アイルランド・植民地への輸入を、船長および船員の大多数がイギリス人であるイギリスか植民地の船舶に限定する。(2) 外国の生産物のイギリスへの輸入をイギリス船、原産国船、最初の船

積み国の船舶に限定する。(3) 外国船の沿岸貿易を禁止する。

1や2は現代では非関税障壁と表現される。3の沿岸貿易の「沿岸」の範囲は限定されていない。陸地から見える範囲に外国船を入らせないという基準が少なくとも16世紀のスコットランドにあった程度である。ジェームズ1世(スコットランド国王ジェームズ6世)はこの基準を利用していた。

航海法はオランダを目の敵にした。被害者はオランダ商人だけではない。植民地に居住するイギリス人も損害を被った。西インド諸島でオランダ商人が活躍していたし、運送費が安いオランダ商人を植民地人は歓迎していた。革命中、カリブ海と北アメリカの植民地人に王党派も多かったし、オランダ系のユダヤ人もいた。

王政復古後の航海法はオランダに対抗するというより、植民地をイギリスの有利に活用するという側面が強くなる。イギリス革命後は、基本的には砂糖やタバコなどの植民地産の列挙品目の輸出先を本国に限定することで、プランターはイギリスと結びつけられた。この手法がのちには植民地を保護することになるが、工業品の生産も行って北アメリカでは、そうならなかった。その後、航海法の実現を関税等で操作するため、関税収入が増えた。川分2018(pp.228-241)は、イギリスを植民地物産の中継貿易基地にした法令として、1660年、1663年、1673年、1696年の法や、1733年の糖蜜法、1764年の砂糖法をとりあげて、この保護政策が英国植民地物産の国際競争力を低下させた点を指摘している。19世紀には保護関税で国を守るようになる。

国家は当時、王国であったので、国王の私的財産(国王として税金を要求できる財産)でまかなわれる部分と、税金として徴収するために

は議会の同意が必要な部分で構成されていた。関税は前者であるが、その他に船舶税という、前者のような顔をしているが、本来は後者にすぎないという、ちょうど境界線上にある、意味不明な税金もあった。国王大権(royal prerogative)の行使の一環として沿岸の港を防衛するという正当化理由を挙げて、議会の同意を得ないで各地に船舶税が課された。革命につながった一つの原因である。

中世的発想では国王は神であるので、王国の民は国王=神に従う。国王は人としては死ぬが、神だから死なない。そのような国王が持っている特別の権利が大権と呼ばれる。具体的には、条約の締結や宣戦などの外交・戦争に関する権利、国会の召集や解散、上級官僚(大使・裁判官)の任命、コモン・ローが認めた民事・刑事の免責特権などである。

第11章 王政復古の時代

イギリスは1660年の王政復古以降、アフリカ交易を活性化させるための独占交易会社を作った。ギニア会社の独占権が残っていたが、1660年12月に王立アフリカ貿易会社に勅許状がおりた。もし黄金が手に入れば、その3分の2は国王、残りが会社のものとして、分配される予定であった。この会社は1663年に改組され、より多くの商人が参加できる形になった。その頃に、ギニー貨が鑄造され、イギリスを象徴する金貨となった。投資の仕方は東インド会社と同様に、申し込みとその後の払い込みという形式で行われたが、1株400ポンド単位で購入する方式が変わった。当初は、払い込みが遅れてもよかった。

会社はうまく行かなかった。イギリスが確保した要塞や商館はオランダ西インド会社に奪取された。交易それ自体は会社が実行するのが難

しく、個人商人に任せられた。個人商人はトンあたり3ポンドの支払いを条件に、会社が独占権を持っている地方で交易することができるようになった。多くの利益は個人商人が得て、会社は破産状態になった。この時代に象牙、ロウ、皮革の他、少しずつ奴隷も取引されるようになった。奴隷以外はイギリスに輸入された。奴隷の大半はおそらく西インド諸島に輸出されたものと推測される。

王立アフリカ貿易会社は黄金を求めた王室中心の会社であったためか、商社としてはあまりうまく行かなかった。1672年に、総裁はそのままで、奴隷貿易に従事していた商人を会社の中心的な経営者として改組してできたのが、王立アフリカ会社である。王立アフリカ会社時代から、イギリスの本格的な奴隷貿易が始まった。

王立アフリカ会社の経営方針に従うことができる商人は入会金を払って、その派閥に潜り込んだであろう。アフリカとの交易は王立アフリカ会社の商人だけに許可されたものであったので、会員ではない個人商人はもぐり商人(interloper)として法廷闘争にも巻き込まれた。そのため、アフリカ交易の独占権の廃止を求める運動が活発になり、1713年にほぼ独占権が廃止された。その頃から、ロンドン商人ではなく、ブリストルの商人も奴隷貿易に手を染めるようになった。最終的に1750年に王立アフリカ会社の解体が決定されるが、その結果、リヴァプールの商人層も、奴隷貿易に参加するようになった。産業革命の輸出港が奴隷貿易とつながった。

イギリスは1655年にクロムウェルの西方計画でスペイン領ジャマイカを獲得した。ジャマイカにはコンベルソのユダヤ人が多かった。彼らはイギリス提督ウィリアム・ベンを支援した。

ジャマイカはイギリス領カリブ海植民地で最大の面積を誇り、最大のサトウキビ・プランテーションが作られた。ただし、当初はプランテーションを作っても、数年間、投資に見合う利益を得られなかったため、砂糖プランテーションは徐々に増加したに過ぎなかった。当初、ジャマイカは私掠業(海賊)の基地として、機能した。私掠業者はスペイン植民地を攻撃して、銀を奪って、その利益で砂糖プランターたちより裕福に暮らすことができた。しかし、1670年代頃から、収益の中心は私掠からプランテーションに移った。古典派的経済学の用語を使えば、私掠業で原始的蓄積が行われた。

1690年代までは、ジャマイカは中継貿易で栄えていたと言われている。主にスペイン領植民地への奴隷輸出の中継である。ジャマイカでも、奴隷は必要とされ、砂糖プランテーションで利用されていたし、ジャマイカの主要な港町であるポート・ロイヤルでは、奴隷にかしづかれた商人やジェントリが本国より裕福な暮らしをしていた。

イギリスでは、金銀細工を生業とした金匠が銀行業も始めるようになった。1633年頃から、金匠は金匠銀行家とも呼ばれるようになり、貸付、利子付預金、両替、小切手・約束手形の発行など、のちの銀行業と同様な業務を開始していた。

1665年、国王チャールズ2世は支払指図書(事実上の国債)を発行した。これを引き受けたのが、金匠銀行家たちである。国債発行の目的は戦争である。17世紀までの戦争では、勝利者は相手の市民から財産を略奪して、戦争による利益をむさぼることが普通であったが、ドイツ三十年戦争の頃から、略奪がたしなめられるようになった。兵士の個別の略奪が認められなくなると、賃金だけで彼らに報いなければなら

ない。古代社会からそうであるが、金銀の使い道の最も多い局面は兵士の給与である。もちろん、戦争に必要な軍艦、大砲、馬の確保などの軍事費にも支払われた。カネと軍事行動は縁が深い。

1672年1月2日、チャールズ2世は£200万のデフォルトを宣言した。その年の末まで、という約束で、借金（国債）の支払を停止した。この時の主な理由は、第3次英蘭戦争（1672～74）の勃発である。借金を支払う前に、軍事費をまかなう必要が生じた。この債務不履行によって、多くの金匠銀行家が破産したと言われる。

板谷2013（pp.105-106）は議会が国債の支払いを担保すれば国家の債務となるという。これを判断基準とすれば、1692年に国債に関する最初の法律が成立することで、正式に国債が誕生した。1693年、長期国債としてトンチン年金形式の国債が発行された。これは、国債保有者が死亡した場合に、その人に支払うはずだった原資を、生きている国債保有者に分配して支払う仕組みの国債であったが、あまり売れなかった。その後発行された、利率14%の一代終身年金型国債は人気が出た。のちに、イギリス政府は富くじ型国債を独占して、民間業者には国債の引受権を与えるだけで、発行権は政府に限った。

第12章 財政革命

財政革命（financial revolution）を論じる期間として、その概念を提唱したディクソン（Dickson1967）は1688～1756年を想定していた。イングランドは戦費を調達する機構が整備されたので、フランスとの戦争に勝てて、その後の発展の基礎が築かれた。財政革命の中心には、イングランド銀行の国債引受がある。もう

一つ付け加えれば、国債と紙幣の発行が連動し、経済的な一つの国が生まれた。その意味では、単にフランスに勝てたから「財政革命」であったのではなく、経済的共同体としての国家が生まれたので、財政金融革命であった。

イギリスの王室は1688～97年のファルツ継承戦争、1701～13年のスペイン継承戦争に関与した。ファルツ継承戦争の平和条約であるライスウィクの和約でフランスはストラスブールを回復し、ハイチ（サンドマング）を獲得した。スペイン継承戦争の平和条約であるユトレヒト条約でイギリスはジブラルタル、ミノルカ島を得て地中海の制海権の足場をつくり、ニューファンドランド等を得て北アメリカ植民地を拡大し、またスペイン植民地に対する貿易特権（アシエント）を得て、イギリス優位の時代を開いた。スペインの南端、ジブラルタルは現在も英国領である。

ファルツ継承戦争を遂行するため、1694年、イングランド銀行が設立された。当時の国王は歳出の6割以上を戦費に回していた。西山2004（p.72）に引用されているスウィフトの言葉で言えば、「国王は議会の同意なしで戦争を始めたり和平を結んだりできるが、これはまさに国王大権である。しかし、議会が戦争に同意しなければ、国王は戦費を自分の財布から捻出しなければならない」。国王は議会の同意なしに戦費以外の多くの税金を徴収できる。しかし17世紀まで、治安維持の反対給付としての税金と、土地の領有者としての地代の区別は、地方を治めた貴族層でもまだ明確ではなかった。18世紀でも公共事業の多くは地主・貴族が実施していた。教区ごとに救貧税が徴収されるようになったが、福祉活動も教会に代わって、彼らが手配した。福祉の中心にいた宗教は福祉から徐々に排除された。国王の戦争ではなく、国家の戦争になることで、近代社会は戦争の民主化を国家

の属性としてしまった。

1694年の設立勅許状の規定で、イングランド銀行は120万ポンドの資本金を株主から受け入れた。これを政府に貸し付け、イングランド銀行が政府から年8%の利子（9.6万ポンド）と4000ポンドの手数料を受け取る。政府貸付と同額まで、銀行は持参人払い譲渡可能な銀行券（running cash note）を発行する権利を得た。これが銀行券であり、イングランド銀行はのちには商業手形を割引くという形式で銀行券を発行した。

1696年に利子付き大蔵省証券が導入された。大蔵省証券で税金の支払いも認められたので、債権者（公債保有者）からすると、早めに税金を納めて、それを政府への債権として保有するものであった。イングランド銀行は国王に国債という債権を得ると同時に、国民には銀行券という債務を負うことになる。銀行券は債務であって、イングランド銀行は金・銀でそれを支払わないといけない。そのような銀行券を兌換銀行券という。国債を買った人は国債の利子も得られる。国債を購入する分が税金の前払いであったとすれば、利子部分は国債を購入しなかった他の国民の税金で支払われる。要するに、国債の利子という形式で、国民の税金が国債購入者に渡ることになる。これは今でも、同様である。

銀行券ではなく、西洋の最初の紙幣は北アメリカの英領植民地での信用手形発行であるという説もある。各植民地はコインの慢性的な不足と、貿易における為替手形への過度の依存のため、何らかの形で局地的に流通する通貨を必要とした。地域通貨である。

1720年には、フランスの金融を担ったスコットランド人ジョン・ローのロワイヤル銀行・ミシシッピ会社や、英国の国債管理に手を出した南海会社のように、多くの国民から株式の形で

借金し、株価の乱高下によって、株式という多額の負債を抱えて経済を混乱させる事件も発生した。イギリスでは1720年に名ばかりの株式会社が泡沫のように設立され、消えていったので、当時の株価暴落は南海泡沫事件と呼ばれた。政府の要人が経営した南海会社は泡沫会社禁止法で民間の泡沫会社だけを禁止しようとしたが、予想に反して、南海会社の株式も暴落し、売り抜けられなかった国民は破産した。

イングランド銀行と同様に、地方銀行も各地に生まれた。18世紀の半ばまでは、地方銀行が独自の資金調達や精算事業を行っていたが、18世紀後半には、多くの銀行の間でコルレス契約が結ばれて、互いに精算する形式が定着した。コルレス契約は銀行相互間の為替取引契約である。精算するとき、イギリス経済の中心であるロンドンに置かれたイングランド銀行が中心になることが多くなった。イングランド銀行の銀行券が全国的に流通するようになったのは産業革命期（1780年頃～1820年頃）であると言われる。1780年頃から、全国的な市場圏が確立した。それ以前は、中世の延長線上にあって、地域的な市場圏が自立していて、地方銀行が乱立した。イングランド銀行の銀行券が国内で唯一の銀行券となるのは1844年である。しかし、その後もしばらく有力な地方銀行が発行する複数の銀行券が英国内で流通していた。

第13章 大西洋奴隷貿易最盛期

18世紀後半以降、リヴァプール奴隷商を中心とする奴隷貿易は議会の法令で1807年に廃止が決まり、ロンドンの砂糖輸入商に支えられた西インド諸島で展開していた奴隷制は1833年に廃止が決まった。北アメリカ植民地でも奴隷制が始まっていたが、1783年の独立以降、アメリカ合衆国の時代に奴隷制が発展し、リンカーン大

統領による1863年の奴隷解放宣言までが最盛期であった。

18世紀まで、世界には「奴隷」がいるのは常識であった。その奴隷の中身は、時代により社会によって千差万別である。現代人の「奴隷」概念は西インド諸島や北アメリカで展開した奴隷制のイメージで構成される。17世紀以前のものではない。

主人への労働奉仕に従事する人たちを奴隷と呼ぶとすれば、抽象的には、現代の賃金労働者も奴隷である。実際に18世紀には賃金労働者も「怠惰である」と罵られながら、強制的に働かされていた。「労働奉仕」の中身や環境は異なるが、奴隷も賃金労働者もどちらも「奉公人」(servant=主人に奉仕する人)であった。17世紀には、奴隷はslaveとだけ記載されることもあったが、servantやslave servantと記載されることもあった。servantとslaveとの区別は当時はそれほど厳密ではなかった。

16～18世紀頃、英国では人口の6割が奉公人として他家で働いて、一生を始めた。農村では、奉公人になりたい子供達(12～16歳)が年に1回の法定市に集まり、台の上に並ばされた。奴隷とほぼ同じである。農業生産者(地主というより借地農や自由農)が彼らを見定めて、気に入った子供達と奉公契約を結んだ。奉公の場合、主人と奉公人のどちらかが解約したくなくても、原則として1年は奉公することになる。期限を限ったこの契約内容が無期限に売買された奴隷とは決定的に異なった。奴隷は数年分の賃金を合算した金額で売買された。下層労働者の年収が300万円なら、600万円前後で奴隷が売買された。

テューダー期に船員は賃金を海賊の分配のように一括で受け取るか、あるいは、賃金労働者のように定期的に受け取るかを選んでいた。分配では成功すればいっぱいもらえるが、失敗し

たらもらえない。それに対して、賃金は成功・失敗に限らず、労働に対する報酬として決められた額を定期的にもらえる。変動する収入か、均された消費生活かの選択である。長距離輸送の場合は、一ヶ月分の給料をもらったが、短距離輸送では一括で払われたという事例も報告されている(カービー2011、p.260)。

黒人は奴隷として優秀であったため、黒人=奴隷という構図ができあがり、19世紀にはその固定観念が「人種」概念を生み出した。狩猟採集に従事したアメリカ先住民の場合、生活習慣や知識の点で彼らは奴隷にふさわしい農作業には向かなかった。彼らを奴隷にすると、最悪、生きる気力をなくして、病気にかかりやすくなり、死んでいく。そして、西洋の歴史家は先住民の減少は先住民にとって未知の病原菌が原因であると主張することになる。それに対して、黒人は農作業ができるし、鉄器も作れるので、サトウキビやコメの栽培に堪えられる。農業・牧畜業が発展したアフリカには奴隷制もあり、西洋の奴隷制とは異なるが、奴隷として生きていくことに適応力があつた。

ミシェル2021は「ヨーロッパ人は、アフリカ人を奴隷にしたために人種主義者になった」(p.21)という。英語で人種はraceである。18世紀のraceは動物の種(血筋という意味のrace)を表わす言葉であったが、19世紀以降、raceが人種を意味するようになった。人種差別が始まるのは、その意味で、19世紀以降である。奴隷貿易の時代ではない。

黒人だから差別されて、奴隷になったのではない。奴隷にされていたから、見下す意識が定着して、黒人を人種として差別するようになった。19世紀までに、ひとたびこのような差別意識が定着すると、それに固執する人たちが生まれる。特に、白人の低所得者層である。彼らは奴隷と同等な扱いを受けるため、自分たちは奴

隷ではなく、自分たちの下にいる人間（奴隷）より偉い人間であると思うことで、自信＝人間性を取り戻すことになった。

ジャマイカで成功したプランターは18世紀にはイギリス本国に戻って、その富をひけらかすほどになった。『ヴァテック』で有名なウィリアム・ベックフォード（William Thomas Beckford）の同名の父ウィリアム・ベックフォードもそうである。ジャマイカで最大のプランターとなった父ベックフォードはイングランドに戻って土地を買い、地主として政界にも進出した。地主しか政治の世界には入れなかった時代である。彼は自分を中産階級と位置づけた。現代なら数十億円以上の年収がある者が自分は中産階級であると主張するようなものであるが、身分制がまだ強固であった18世紀では正しく中産階級であった。

プランテーションはたいいて似た手法で運営された。1) プランテーションは通常一人の管理人兼所有者によって経営された。プランターが不在化すると管理人が置かれた。2) 奴隷は労働団にまとめられて、監督の監視の下、奴隷は規律に従って、働かされた。3) 奴隷には自作地があたえられ、自活した。自給自足が原則であるので、作物を栽培する時間や土地が与えられた。4) 生産された砂糖などのプランテーションの市場用作物は本国に運送され、委託販売制度で売りさばかれた。

委託販売制度では、生産された砂糖の所有権は移転しない。砂糖はプランターから商人に渡されるが、砂糖の販売委託が行われた。委託を受けた砂糖商は砂糖を本国で売りさばくところまで、誠実に義務を果たした。砂糖商はプランターに代わって、輸送や保険など砂糖の運搬に必要な各種の手配を行った。砂糖商が関税を政府に支払い、運送費を流通業者に渡した。さら

に、積み荷の保管や市況の報告など、砂糖販売に関連する業務の一切をプランターのために取り仕切った。奴隷商からの奴隷購入費も砂糖商が代理して、支払ったであろう。三角貿易に関連する金銭の動きの多くはロンドンを拠点とする砂糖商が全体を仕切った。砂糖商がプランターに信用貸や手形引受を行った。

砂糖商はプランターが求める商品を帰り荷として調達して、販売代金と共にそれを届けた。さらに、販売代金はロンドンの銀行に預けられる形をとったであろう。砂糖交易に従事した商人には、元からのロンドンの商人もいたが、プランターから砂糖商に転身したものが多かった。元プランターの砂糖貿易商はイギリスと西インド諸島の2点間交易に従事した。

そのため、当時、奴隷貿易に参入していたリヴァプールの商人は奴隷をカリブ海に輸出したあと、しばしばバラス（船の重しになる石）を積んでイギリスに帰るしかない状態に陥っていた。奴隷貿易が三角貿易と表現されることもあるが、国家としては三角になっても、リヴァプール商人は最後の辺をロンドンの砂糖交易商に奪われる結果になっていた。

リヴァプールは王立アフリカ会社が解体された1750年頃から、奴隷貿易の中心的都市となった。18世紀当初、リヴァプールが派遣した奴隷船の平均は70トン、18世紀終わりに200トンほどであった。リヴァプール船が出港時に積み込んだ商品の半分ほどは、ランカシャやヨークシャで作られた織物である。この織物の需要がランカシャの産業革命を引き起こしたと解釈することも可能である。

残り半分は銃、ナイフ、真鍮製の鍋、銅器、土管、ビール、リカーなど、武器、金属製品、酒類が多かった。当時、人口10万人のリヴァプールで、8人に1人は奴隷船に依存し、奴隷

貿易がリヴァプールの収入の40%を占めた。19世紀、自由党を率いた英国の首相、グラッドストーンの父も奴隷貿易で利益を得ていた。

重商主義政策の一環で、砂糖は一度イングランドに輸入されてから、輸出されたので、「再輸出」と呼ばれる。西インド諸島で作られたサトウキビは西インド諸島で原料糖まで加工される。その原料糖を本国に運搬し、主にロンドンで精糖に加工して、消費された。17世紀の間はイギリスは生産性が高かった。1670年代にはブラジルの砂糖と競争で勝利したという証言がある。イギリスの未精製糖はオランダ、フランス、ハンブルクに再輸出され、精製糖になる。オランダとハンブルクには、多くのマラーノが移住していて、製糖業が盛んになっていた。オランダとハンブルクは金融業の中心地にもなった。

1667年夏、ルイ14世がスペイン領ネーデルラント（ベルギー）に侵攻して、南ネーデルラント継承戦争（1667～68）が始まった。オランダはイギリスの援助を必要としたので、オランダ領北アメリカ植民地を失った。1668年にはアムステルダムの製糖所は34軒に減少し、さらに、1680年には20軒になってしまった。砂糖産業ではオランダの時代は終わった。

イギリスは18世紀にフランス領の砂糖に負けた。国際競争力がなくなっていた。1764年に制定された砂糖法はフランスに対抗するものとなった。フランス領植民地で生産される砂糖のほうがイギリス領植民地より安く手に入るようになっていた。フランス領では、サンドマング島での砂糖生産が順調であった。そのため、北アメリカ植民地の商人はフランス領で砂糖を手に入れた。北米では原料糖からラム酒も製造して、これをアフリカに輸出して、対価として奴隷を輸入することも行われていた。

第14章 奴隷制の廃止と金融業

奴隷購入の対価としてイギリスからアフリカに輸出された商品は、もっとも多いのがインドの綿布であった。これは東インド会社が輸入した商品である。産業革命時代の機械化によって、イギリスは綿布を自国で生産できるようになり、奴隷を購入するために、綿布をアフリカに輸出した。鉄製品でも同じようなことがあり、そのためイギリスの産業革命の基本は輸入代替工業化であったという説もある。

アフリカには鉄製品として鍋・窯だけでなく、銃も送られた。銃を得た国（部族国家）は内陸部に侵攻をかけて、奴隷を獲得し、西洋人に奴隷を売り飛ばして、利益を得た。アフリカ社会は積極的に奴隷貿易にのめりこみ、暴力を正当化する社会が作られた。

英語のabolition（廃止）という言葉はイギリスでは奴隷貿易の廃止を、アメリカ合衆国では奴隷制度の廃止を意味する。イギリスでは奴隷制度の廃止の前に、とりあえず、奴隷貿易を廃止させることが中心にあったのに対して、合衆国ではあまり奴隷貿易は行われていなかったのので、奴隷制の廃止が中心に置かれた。

イギリスの奴隷貿易廃止運動は1787年に結成されたロンドン奴隷貿易廃止協会が中心となった。12人で構成されたこの協会には、3人の国教徒もいた。国内各地を旅して、奴隷廃止運動を活性化したクラークソン、奴隷解放の法廷闘争を始め、奴隷をシエラレオネに戻そうとしたシャープ、奴隷貿易に従事したのち、西インド・プランテーションで奴隷を擁護する説教をしていたラムゼイである。しかし、イギリスの正統派である国教会に属すこれらの人物より、あまり個人名が知られることはないが、奴隷制の廃止に最も尽力したクエーカー教徒が9人、含まれていた。国教徒としてはそのほかに、陶

磁器の生産で成功し、奴隷貿易廃止支援のための有名なメダイオンを製造したウェッジウッドや、下院で奴隷貿易廃止法の制定に尽力したウィルバーフォースも合流することになった。

クエーカーはイギリス革命時代の1646年、ジョージ・フォックスが「内なる光」(inner light)を感得して、説教活動を開始することから始まった新しい宗派の一つである。イギリスには、そのほかメソヂストやプレスビテリアンなどの宗派が生まれていた。

初期のクエーカーとして、ウィリアム・ペンが有名である。彼は1680年に父親の貸付金の返済をチャールズ2世に求めて、1681年、ペンシルベニア(ペンの森)となる領地を付与された。父は海軍軍人として議会派のために働き、第一次英蘭戦争でオランダと戦い、ジャマイカ占領に参加した人物である。初期のクエーカーは他の宗派と同様に、奴隷所有者も多かった。1750年に、クエーカーの奴隷所有者の7割が、奴隷解放を拒絶したほど、クエーカーが宗派として特別であったわけではない。しかし、クエーカーの中には次第に奴隷制に反対する人が増えて、クエーカー教徒が18世紀後半から19世紀にかけての奴隷貿易・奴隷制度廃止運動の中心に位置づいた。

クエーカーの一人として、ベネゼットが有名である。彼はフランスのユグノーの出身である。フランスでナントの勅令が廃止されたため、オランダ・イギリスを経て、1731年、フィラデルフィアに到着した。フィラデルフィアで1775年、ペンシルベニア廃止協会が設立された。彼の著作『ギニアに関する若干の歴史的解説』(1771)はトマス・クラークソンが論文を書くために利用した書物の一つとなった。

1791年、ウィルバーフォースが下院で初めて奴隷貿易廃止法案を提出した時、163対88票で否決された。1759年生まれのウィルバーフォー

スは1797年、26歳のバーバラと結婚した。バーバラはバーミンガムの鉄工業・銀行業で成功していたスプナーの娘であった。ウィルバーフォースの親友の一人にウィリアム・ピットがいる。途中3年の中断時期があるが、ピットは1783~1806年に英国の首相を勤め、フランスとの戦いを進めた人物である。北米植民地の独立戦争では、英国はそれまでの戦いとは桁違いの戦費が必要とされたため、ピットが首相になった1783年には多額の国債の返済が問題となっていた。国債の返済額が歳出の半分をこえていた。

奴隷貿易に従事した人物の中には、その経験を反省するかのようになり、奴隷貿易に反対する者も含まれる。ジョン・ニュートンは1755年に下船するまで奴隷貿易船で働いていた。彼はメソヂストの創始者ジョン・ウェズリと出会って牧師の道に進み、1779年に賛美歌としてAmazing Graceを発表した。1780年に彼はロンドンの教区牧師となり、その聴衆の一人にウィルバーフォースがいた。Amazing Graceは今でも、第2のアメリカ合衆国国歌ともいわれるほど、黒人の心をとらえた歌となった。

ウィルバーフォースはクラパム派と呼ばれる、国教会の中でも最も聖書を重視する福音改革派に属していた(小嶋1988, pp.190-195)。その宗派の中心人物の一人に、ヘンリ・ソントンがいた。ソントンは中央銀行の父ともいわれる。ソントンは真正手形原理に反対し、地金主義の立場を採用した。ソントンの考えはヴィクセル、ケインズ、シュンペータに批判的に取り込まれた。それに対立する理解の仕方もあり、貨幣数量説で有名なアーヴィング・フィッシャーがそれである。

ソントンの兄のサムエルはイングランド銀行の理事の一人であった。イングランド銀行が1797年に兌換を停止した際に、ソントンはイ

イングランド銀行が最後の貸し手になるべきであるとして、兌換の再開を求めた。当時は、紙の信用増大が経済不況の原因であると主張する議論までであった時代である。ソントンはいウィルバーフォースの親友であるとともに、いどこでもあった。彼は1791年にシエラレオネ協会が設立されたときには、その理事の一人となった。1791～93年、協会はシエラレオネの主要な民族であるテムネ人の王子ジョン・ナウムバナによるロンドン旅行のスポンサーになった。ソントンは1799年にアフリカ・東洋伝道協会、のちのキリスト教伝道協会を創設し、1804年に内外聖書協会、現在の聖書協会の初代の出納官となった。アフリカの植民地化がキリスト教化とともに始まった。奴隷貿易を廃止し、アフリカの植民地化が始まった。

英国では、グランヴィル・シャープが奴隷解放のための法廷闘争を続けていたが、その時代に裁判官として有名になったのが、王座裁判所の首席裁判官マンズフィールド卿である。マンズフィールドは英国商法の父ともいわれる。

1769年11月、黒人奴隷サマセットが来英し、彼の奴隷解放が1771年から王座裁判所で争われた。サマセットはヴァージニア植民地で購入された奴隷である。1771年10月初め、サマセットは所有者のもとから逃れたが、11月末に逮捕され、ジャマイカに売り飛ばされそうになった。シャープは、サマセットが船で鎖につながれていることを裁判所に訴え、人身保護令状が発給された。サマセット側の弁護士ハーグリーブは農奴制も奴隷制もイングランドには存在しないと主張した。彼は雇用契約法で、雇用主(master)は被雇用者(servant)に体罰を加えたり、譲渡したりできないと主張して、奴隷を定義した。1) 奴隷の役務は半永久的。体罰可。2) 奴隷は自分の利益を追求できない。3) 奴隷

の身体を主人が譲渡できる。4) 奴隷の身分は親から子に継承される。この定義から、黒人奴隷はイングランドに入国すると自由になると主張した。判事マンズフィールド卿はサマセットを釈放した。サマセットを捕まえて、海外で売却する行為はイングランドの法では認められず、サマセットを釈放する、と。その判決の翌日の新聞で、イングランドにきた奴隷は自由になると報道された。しかし、マンズフィールドはこれを否定した。捕まえて、売却するのを否定したにすぎない、と。1781年のゾング号事件を裁いたのもマンズフィールドであった。

東インドや南北アメリカとの貿易のおかげで海上保険が発達し、世界の保険業者が集まる場として、ロイズ(Lloyd's)が生まれた。1652年ロンドンに最初のコーヒー店が生まれ、多くの人がコーヒー店で商談や政治談議を始めるようになった。1688年頃にロイズ・コーヒー店が開店し、ここで海上保険引受人がロイズのアンダーライター(引受人)として、活躍することになった。ロイズ保険に関して、ロイズの公式サイトを要約してみよう⁽¹⁰⁾。

ロイズがその歴史を紹介するページは2020年5月にジョージ・フロイドが警察官に殺害された事件をきっかけとして、公開されたようである。1640年から19世紀初期まで英国が320万人の奴隷を輸送し、それにロイズ市場が関係したことを謝罪することからそのページは始まる。

1688年のロンドン・ガゼットにはロイズの記録が残されている。その頃、80以上のコーヒー店がロンドンにあり、ロイズには海運関係者が集まった。1691年、ロイズはロンバード街に移転した。1750年頃の海上保険の手続きは不明である。あるクエーカーが、「年2ギニーで帳簿に申し込んだ」と、ロイズ・コーヒー店訪問時の記録を残している。1771年には、応募市場が正式に確立した。1773年、アンガースタインと

いうロイズの保険業者が引受主幹事（“lead underwriter”）というロイズの概念を生み出した。その他の引受人は彼に従った。福井1997（p.76）によると、1782年、ロンドン・ジャマイカ間の基本保険料率は護衛付が12%、護衛無しが20%であった。アンガースタインがどれほど奴隷貿易に関与したか不明であるが、彼は博愛主義者であり、彼が集めた38枚の絵画は今日、ナショナル・ギャラリーで見ることができる。

1823年、英領における奴隷制の緩和と漸次的廃止のための協会（反奴隷制協会）が設立された。1816年、バルバドス島で大規模な奴隷反乱が起き、1823年、デメララ・エッセキープでも奴隷反乱が生じた。奴隷の反乱を抑止するために、費用を投じて、様々な手段を講じるよりも、奴隷を解放したほうが費用をかけないで済む可能性が高くなった。

結果として、1833年、奴隷制廃止法が制定された。奴隷の所有者はプランターだけでなく、現地に行ったこともない不在地主や、その寡婦、あるいは、プランターに対する貸付金がある商人、銀行家など、様々な人が奴隷を解放するかわりに、総額で2000万ポンドの補償を受け取るようになった。2000万ポンドは当時の英国政府の平均歳入の約4割を占めていた。

英国の奴隷制が廃止されたあと、外国の奴隷制廃止が日程に上ることになった。1840年6月、ロンドンで、世界反奴隷制代表者会議が開催された。約5000名の聴衆の前で、その開会宣言を行ったのは、トマス・クラークソンであった。

奴隷制がなくなると、英国は奉公人を求めて、世界から労働者を導入した。1834～1916年に、インド亜大陸から130万人をこえる労働者がカリブ海やインド洋のプランテーションへ運ばれた。中国からは、香港・広州・マカオを結

ぶ珠江デルタ地帯を中心とするその沿海部からの出稼ぎ労働者が年季契約奉公人や借金のカタ（形）として、移住した。現代ではここは深圳など中国の情報産業が集まる地域となっている。

借金のカタで労働者になる場合、事実上の債務奴隷である。彼らは通常、クーリー（coolie）と呼ばれた。クーリーはインドのタミル語の「雇用」という意味であるが、中国では漢字で苦力と書かれた。

情報学と国家予算による学術振興の制度的基本もこの時代に始まっている。当時の数学界の重鎮の一人であったチャールズ・バベッジが歯車式の計算機械を作ろうとした。彼は研究を推進するために学会を組織し、国家が科学研究を援助すべきであると主張した。1822年、バベッジは天文学会で階差機関の動作原理を発表した。政府は王立協会にその価値の判断を求め、1823年5月、王立協会は公的援助を受けるのに値すると報告した（コリアー2009、p.32）。バベッジは1824年、英国政府から£1500の開発費を獲得した。科学技術の振興に国費が投入されるほど、国家が経済「競争」の底支えをする組織となった。

当時、最高の技術者と名高かったマーク・ブルネルの助言で、ジョゼフ・クレメントがバベッジの計算機の実際の制作に取りかかった。クレメントは機械技術で産業革命をリードしたヘンリ・モーズリーが雇っていた職人である。計算機の目的は対数表の作成であり、対数表は船舶が経度を計算するのに必要であった。人為的ミスを排除するため、機械的印刷出力も考えられた。さらに、J.M.ジャカールの自動織機にヒントを得て、パンチカードによるプログラミングも考えられた。バベッジの機械は現代の技術を使って、その完成品が、ロンドンの科学博

博物館に展示されている⁽¹¹⁾。

注

- (1) 授業科目の設定に尽力していただいた担当者、特に当時、教務委員長（明星大学経済学部）であった堀江優子先生には感謝の意を表したい。
- (2) 篠崎1998は前8世紀半ば～前6世紀半ばに見られたギリシア大植民時代の黒海北岸、スキュティア地方でのアポイキア（植民市）建設の詳細を説明している。前沢1999は前5～4世紀のクリミア半島東部とアテナイとの穀物交易の他、国際価格であるエンポリオン価格と国内価格であるアゴラ価格の対立も詳述している。
- (3) 黒海北岸に現在、ウクライナが位置している。その都キーウは中世では「キエフ」と呼ばれていた。ルーシはギリシア語で「ロシア」と発音される。15～17世紀頃に呼び名が変わり、ルーシがロシアになった（宮野2023, pp.5, 110）。
- (4) 黒海、地中海の中世奴隷貿易に関しては、児島1984。
- (5) ゲニザ文書は高山1995, pp.254f等、いくつかの文献で紹介されているが、経済史的にはグライフ2009が有名であろう。
- (6) 有志がラテン語資料を公開しているラテン図書館でも見られる。<https://www.thelatinlibrary.com/gregdecretals5.html>。
- (7) ホーキンス等のテューダー期のアフリカ遠征は、児島1986等、多くの文献がある。
- (8) ギニア会社に関しては、児島1985。
- (9) 新井2020は1674年のあるヨーマンの信託の実例から分析を始めている。永田2011は現代の信託の解説書であるが、第2章で簡単にユースの歴史をまとめ、第3章で信託概念を利用した日本の歴史的事例を紹介している。
- (10) Lloyd's, 'Coffee and commerce: Travels through our history', <https://www.lloyds.com/about-lloyds/history/coffee-and-commerce>, ditto, 'The transatlantic slave trade', <https://www.lloyds.com/about-lloyds/history/the-trans-atlantic-slave-trade>, 2023-01-17閲覧。
- (11) 'CHARLES BABBAGE'S DIFFERENCE ENGINES AND THE SCIENCE MUSEUM', 18 July 2023, <https://www.sciencemuseum.org.uk/sciencemuseum.orgとBabbageで検索可>。

参考文献

この論考を書くために参考にした文献は200本をこえるので、字数の関係で大半はWEBページで公開することにした（2025年までは、https://kjmhdksunnyday.jp/mod_sla.htmlで公開）。ここでは、本稿で紹介

した文献のみ記載する。

- アクィナス、トマス・(1985)『神学大全 XVIII』稲垣良典〔訳〕、創文社。
- 秋田茂〔編〕(2019)『グローバル化の世界史』MINERVA世界史叢書2、ミネルヴァ書房。
- 新井由紀夫(2020)『中世のジェントリと社会』世界史リブレット、山川出版社。
- 池本幸三〔編〕(1992)『近代世界における労働と移住〔理論と歴史の対話〕』阿吽社。
- 板谷敏彦(2013)『金融の世界史：バブルと戦争と株式市場』新潮選書。
- 大塚久雄(1939)「ウィルヘルム・ウセリンクスの眼に映じた東インド貿易」『大塚久雄著作集 第3巻 近代資本主義の系譜』岩波書店、1969年所収。
- 大黒俊二(2006)『嘘と食欲：西欧中世の商業・商人観』名古屋大学出版会。
- 岡美穂子(2019)「一六世紀「大航海」の時代とアジア」、秋田2019所収。
- 小嶋潤(1988)『イギリス教会史』刀水書房。
- 亀長洋子(2001)『中世ジェノヴァ商人の「家」：アルベルゴ・都市・商業活動』刀水書房。
- カービー、デヴィッド・、メルヤ・リーサ・ヒンカネン『ヨーロッパの北の海：北海・バルト海の歴史』玉木俊明〔他訳〕、刀水書房。
- 川分圭子(2018)「近世西欧諸国のアメリカ植民地体制における法と経済」、島田2018a所収。
- グライフ、アプナー・(2009)『比較歴史制度分析』岡崎哲二〔他監訳〕、NTT出版。
- 児島秀樹(1984)「中世地中海世界の奴隷貿易と砂糖黍栽培」、中央大学『大学院研究年報』13-II。
- 児島秀樹(1985)「17世紀前半のイギリス・ギニア交易」、中央大学『大学院研究年報』14-II。
- 児島秀樹(1986)「16世紀後半のイギリスのギニア進出」、中央大学『大学院研究年報』15-II。
- コリアー、ブルース・(2009)『チャールズ・バベッジーコンピュータ時代の開拓者』須田康子〔訳〕、(オックスフォード科学の肖像)、大月書店。
- 佐藤次高(1999)『イスラームの生活と技術』世界史リブレット17、山川出版社。
- 篠崎三男(1998)「古代ギリシアの植民活動：黒海北岸地方の場合」、松本1998所収。
- 島田竜登〔編〕(2018)『1683年 近世世界の変容』歴史の転換期7、山川出版社。
- 下山晃(1992)「植民期アメリカ低南部におけるStaplesとマーチャント・プランターの抬頭：大西洋経済圏と人種奴隷制の展開にふれて」、池本1992所収。
- 高山博(1995)『神秘の中世王国—ヨーロッパ、ビザンツ、イスラム文化の十字路』東京大学出版会。

- チャンセラー、エドワード (2000) 『バブルの歴史』 山岡洋一〔訳〕 日経BP。
- 永田俊一 (2011) 『[新版] 信託のすすめ』 文藝春秋。
- 中平希 (2018) 『ヴェネツィアの歴史：海と陸の共和国』 創元世界史ライブラリー、創元社。
- 西山徹 (2004) 『ジョナサン・スウィフトと重商主義』 岡山商科大学学術研究叢書。
- 根津由喜夫 (2008) 『ビザンツの国家と社会』 世界史リブレット、山川出版社。
- 福井幸男 (1997) 『知の統計学2』 共立出版。
- ブローデル、フェルナン・(1996) 『物質文明・経済・資本主義 III-1 世界時間 1：15-18世紀』 村上光彦〔訳〕、みすず書房。
- ポメラント、ケネス・、ステイーヴン・トピック (2013) 『グローバル経済の誕生：貿易が作り変えたこの世界』 福田邦夫・吉田敦〔訳〕、筑摩書房。
- 前沢伸行 (1999) 「古代ギリシアの商業と国家」、松井1999所収。
- 松井透〔他著〕 (1999) 『岩波講座世界歴史 15：商人と市場：ネットワークの中の国家』 岩波書店。
- 松本宣郎、山田勝芳〔編〕 (1998) 『地域の世界史 5 移動の地域史』 山川出版社。
- ミシェル、オレリア・ (2021) 『黒人と白人の世界史——「人種」はいかにつくられてきたか』 世界人権問題叢書、中村隆之・児玉しおり〔訳〕、明石書店。
- 宮野裕 (2023) 『「ロシア」は、いかにして生まれたか：タタールのくびき』 NHK出版。
- 宮脇淳子 (2017) 『どの教科書にも書かれていない日本人のための世界史』 KADOKAWA。
- 本村眞澄 (2005) 『石油大国ロシアの復活：アジアを見る眼 108』 日本貿易振興機構アジア経済研究所。
- 湯浅赳男 (1998) 『文明の血液：貨幣から見た世界史増補新版』 (初版1988)、新評論。
- 度会好一 (2010) 『ヨーロッパの覇権とユダヤ人』 法政大学出版局。

Dickson, P.G.M. (2016), *The Financial Revolution in England: A Study in the Development of Public Credit, 1688-1756* (1st ed.1967, rev.ed. 1993).